東九州新幹線鉄道建設促進期成会総会
～東九州新幹線の早期実現に向けた総決起大会～

【決議】

令和８年１０月２９日

新幹線鉄道は、国土の強靭化や均衡ある発展を支える基幹的な高速輸送体系であり、地域の振興や経済活性化に大きな効果をもたらす社会的な高速交通基盤である。

全国の整備新幹線の整備が進捗する中、九州においても、九州新幹線鹿児島ルートの全線開業に続き、令和４年９月に西九州ルートが一部開業したところであり、この沿線では、商業施設やホテルの建設が相次ぎ、観光客が大幅に増加するなど開業効果が鮮明に表れている。一方、東九州地域では、昭和４８年に東九州新幹線が基本計画に決定されて以降、具体的な進展がない状況にあり、九州域内において東西格差が生じている。

九州の一体的浮揚を図るためには、新幹線ネットワークを軸に、九州域内の都市相互間はもとより、九州外との時間距離を大幅に短縮し、広域的な交流や官民投資を通じて経済の発展及び地域の振興を図ることが必要である。

また、近年、自然災害が頻発・激甚化し、南海トラフ地震などの大規模災害が危惧される中、７月に発生した熊本地震で、九州全体の災害時におけるリダンダンシー確保の面からも代替となる新幹線整備の必要性が改めて再認識されたとともに、国が国土形成計画に掲げる「災害等に屈しないしなやかで強い国土」づくりのためにも、東九州新幹線の早期実現をはじめとする新幹線ネットワークの確立が急務となっている。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針２０２６（以下、「骨太の方針２０２６」という）」において、「基本計画路線のケーススタディを通じた検討の深化」や「鉄道ネットワークの財源確保」を進めることとしている。併せて、公共事業評価についても、「費用便益比等に過度に依拠せず、国家戦略、防災・減災、国土強靭化、地域の命と暮らしを守る基盤機能等を踏まえた総合評価へ見直すとともに、近年の金利状況等を踏まえ社会的割引率を見直す」こととしている。

こうした状況のもと、本期成会においては、国に対し、「骨太の方針２０２６」に記載された基本計画路線の整備に向けた取組を確実に進めるよう求めるとともに、「東九州新幹線に係るケーススタディ」を整備計画路線への格上げにつながる調査として実施し、早期に東九州新幹線の整備が図られるよう、下記の事項について要望することを決議する。

記

１　整備新幹線の未着工区間の見通しをつけることと並行して、令和８年度から実施される「東九州新幹線に係るケーススタディ」について、フル規格の新幹線を前提とし、法定調査の内容の一部を先行的に実施する調査内容とするとともに、九州・西日本全体における新幹線のネットワーク効果が最大化されるよう地域と連携しながら調査を進めること

２　骨太の方針２０２７に「所要の財源を確保し、基本計画路線の建設に関し必要な調査を早期に実施するとともに、２０２０年代に整備計画路線への格上げを図る。」との文言を盛り込むこと

３　着工５条件における投資効果（Ｂ／Ｃ）について、実態に即した社会的割引率の見直しを行うとともに、現在反映されていない誘発需要の創出効果や防災・減災効果等を適正に評価できる手法への見直しを早急に行うこと

４　貸付料の徴収期間の延長や算定方法の適正化などの見直しを進めるとともに、利用者負担のあり方の検討や国際観光旅客税の活など新たな財源の検討を含めた新幹線整備に係る所要の財源確保及び予算の大幅な拡充を図ること

５　新幹線整備費用について、地方債の充当率や交付税措置率の引き上げなど、地方公共団体の財政負担の軽減を図ること